



しゅうわ

'84 6月号

町の人口	
男	4,956 人(+31)
女	4,874 人(+10)
計	9,830 人(+41)
世帯数	2,893 戸(+31)
5月1日現在()内は前月比	

発行・昭和町役場〒409-38 山梨県中巨摩郡昭和町押越 542-2 TEL 0552-75-2111 編集・総務課



盛況だった社会福祉まつり

五月十九日午後一時から新装なった西条小学校体育館で、町社会福祉協議会主催による、心の交流と人と人とのつながりを求めて第五回社会福祉まつりが、六十五歳以上の高齢者・身体障害者・母子家庭の方々など約五百名が参加して盛大に行われました。

この日は、テレビ等でなじみの深い芸能人を招き、漫談・漫才・浪曲、また、地元有志による舞踊・歌謡曲・奇術が次々と披露され、午後のひとときを楽しく過ごしていました。

また、特設コーナーも設けられ婦人会・愛育会の皆さんの手づくりで、おでん、麦茶の心のこもった接待がされました。

おもな内容

- ❖ 新しい農業委員が決まりました… 2 P
- ❖ 財政事情の公表…………… 3 P・4 P
- ❖ 山梨県民会議表彰…………… 5 P
- ❖ 私の趣味…………… 6 P
- ❖ 郷土史考(1)…………… 7 P
- ❖ おしらせ…………… 8 P
- ❖ 保健衛生だより…………… 9 P
- ❖ 6月のこよみ…………… 10 P

新しい農業委員が決まりました

任期満了に伴う、昭和町農業委員会委員選挙は、五月八日に告示され、同日次の十一名が無投票当選となりました。なお、議会から推薦された学識経験者三名、農業協同組合及び農業共済組合から推薦された理事各一人もそれぞれ決まりました。

(敬称略)

◎は会長 ○は副会長
▽昭和町農業委員会委員選挙による当選者(届出順による)

- | | |
|------------------|------------------|
| ○1 飯野 威 河東中島 五十四 | ▽農業協同組合推薦委員 |
| 2 畑野 泰六 押 越 四十六 | 氏名 住所 年齢 |
| 3 野中 武 紙漣阿原 四十七 | 1 井口 等 西条二区 七十三 |
| 4 今沢 佳幸 飯 喰 五十 | 2 小宮山 胖 西条二区 六十一 |
| 5 秋山 高儀 清水新居 五十五 | 3 長沢 文雄 河東中島 五十三 |
| 6 興石 修 築地新居 四十七 | 3 磯部 団 築地新居 五十六 |
| | ▽議会推薦委員 |
| | 氏名 住所 年齢 |
| | 1 小池 徳次 紙漣阿原 五十六 |

地方病の六十年完全撲滅を

目指し殺貝作業を実施

去る四月二十一・二十二・二十三日の三日間にわたり早朝より、全地区宮入員の特別生息調査を実施したところ、西条一区、西条二区、西条新田区内で生息されていることが確認された。

早速各地区の衛生委員、県職員町職員が火炎放射機、殺貝剤などを使用して殺貝作業を実施しました。

以前には、地方病の有病地として県下でも有名で患者も多数に及んでいましたが、最近では地方病溝渠の改良事業や住民の協力により新生患者は発見されておりません。地方病の感染源であるセルカリアは、宮入員に宿り、特に荒地や湿地帯などに生息しております。なお、住民のみなさんも宮入員

公民館図書室新たに開館

町中央公民館図書室に県立図書館蔵書千冊二ヶ月に一回交換する県の巡回移動図書、新刊二百冊を加えて新たに開館いたしました。今までは子供を中心に図書室を開放、貸し出しを行っていましたが、この度の開館によって、一般成人の方々の要望にもお応えできるようにいたしました。

本の貸し出しは、平日は八時三十分から午後五時まで、土曜日は午前八時三十分から正午まで、となっております。

今後は、日曜、祭日、夜間等の開館、貸し出し等計画して行きたいと思っております。

なお、寄贈の宮崎文庫千七百冊も歴史、産業、芸術、文学等多方面にわたっておりますので、共に御利用下さい。



昭和町中央公民館 2階図書室



火炎放射機を使用して殺貝作業

を発見した場合には、すぐ役場保健課へ御連絡下さい。

念願の商工会館が落成

五十七年五月から建設計画が進められていた昭和町商工会館が総工費五千五百万円余りをかけ完成した。

四月二十一日には落成式が午前十時から同会館前駐車場で深川市商工会長をはじめ、関係者約八十名が出席して行われた。

会館は、町立押原小学校南側へ建設、敷地面積五二四、二平方メートル、鉄骨造り二階建て三三〇、八平方メートルで、一階には事務室、記帳指導室、相談室、資料室、二階には講習会室、婦人青年部研修室などを備えていて、会員相互の研修、地域における商工業

者の育成指導の場として今後大いに期待されます。



完成した昭和町商工会館

財政事情の公表

地方自治法第243条の3、ならびに財政事情の作成および公表に関する条例の規定に基づき、昭和59年3月末現在における本町の財政事情を下記のとおり公表します。

収入支出の状況

1. 一般会計

歳 入

(単位：円，%)

歳 出

(単位：円，%)

款	予算現額	3月末現在 収入済額	比率	款	予算現額	3月末現在 支出済額	比率
町 税	1,093,827,000	1,090,733,454	99.7	議 会 費	45,075,000	44,864,719	99.5
地方譲与税	20,500,000	11,890,000	58.0	総 務 費	435,787,000	198,605,733	45.6
自動車取得 税交付金	18,000,000	10,034,000	55.7	民 生 費	167,132,000	149,283,594	89.3
地方交付税	199,581,000	199,581,000	100.0	衛 生 費	89,274,000	85,980,208	96.3
交通安全対策 特別交付金	1,000,000	776,000	77.6	農 林 水 産 業 費	100,027,000	80,240,985	80.2
分担金及負担金	54,641,000	51,557,200	94.4	商 工 費	15,558,000	5,091,856	32.7
使用料及手数料	23,618,000	23,735,110	100.5	土 木 費	476,105,000	248,618,827	52.2
国庫支出金	389,698,000	40,995,916	10.5	消 防 費	83,780,000	79,786,675	95.2
県 支 出 金	83,968,000	33,921,955	40.4	教 育 費	1,166,669,000	971,682,108	83.3
財 産 収 入	32,262,000	32,144,893	99.6	災 害 復 旧 費	1,000		
寄 付 金	114,000	53,430	46.9	公 債 費	184,377,000	183,680,322	99.6
繰 入 金	279,875,000	268,000,000	95.8	諸 支 出 金	34,607,000	10,000,000	28.9
繰 越 金	136,911,000	136,912,651	100.0	予 備 費	2,453,000		
諸 収 入	30,650,000	31,551,004	102.9				
町 債	436,200,000	180,000,000	41.3				
計	2,800,845,000	2,111,886,613	75.4	計	2,800,845,000	2,057,835,027	73.5

2. 老人保健特別会計

歳 入

(単位：円，%)

歳 出

(単位：円，%)

款	予算現額	3月末現在 収入済額	比率	款	予算現額	3月末現在 支出済額	比率
支払基金交付金	120,613,000	111,855,845	92.7	総 務 費	301,000	276,044	91.7
国庫支出金	31,701,000	27,615,000	87.1	医 療 諸 費	172,360,000	152,503,385	88.5
県 支 出 金	7,875,000	6,872,000	87.3	諸 支 出 金	3,152,000	2,940,076	93.3
繰 入 金	12,383,000	8,263,000	66.7	予 備 費	100,000		
繰 越 金	3,287,000	3,384,858	103.0				
諸 収 入	54,000						
計	175,913,000	157,990,703	89.8	計	175,913,000	155,719,505	88.5

3. 国民健康保険特別会計

歳 入 (単位：円，%)				歳 出 (単位：円，%)			
款	予算現額	3月末現在 収入済額	比率	款	予算現額	3月末現在 支出済額	比率
国民健康保険税	124,578,000	114,126,575	91.6	総務費	9,719,000	9,567,857	98.4
分担金及び負担金	400,000	280,000	70.0	保険給付費	233,970,000	183,971,517	78.6
使用料及び手数料	42,000	37,850	90.1	老人保健拠出金	56,875,000	52,127,178	91.7
国庫支出金	169,795,000	122,706,336	72.3	保健施設費	1,637,000	156,447	9.6
県支出金	787,000			基金積立金	2,300,000		
繰入金	2,000			公債費	1,000		
繰越金	14,694,000	14,693,097	100.0	諸支出金	152,000	62,710	41.3
諸収入	5,169,000	5,499,674	106.4	予備費	10,813,000		
計	315,467,000	257,343,532	81.6	計	315,467,000	245,885,709	77.9

4. 渇水対策事業特別会計

歳 入 (単位：円，%)				歳 出 (単位：円，%)			
款	予算現額	3月末現在 収入済額	比率	款	予算現額	3月末現在 支出済額	比率
繰越金	226,000	226,711	100.3	渇水対策費	6,626,000	1,070,624	16.2
諸収入	6,600,000	6,600,421	100.0	予備費	200,000		
計	6,826,000	6,827,132	100.0	計	6,826,000	1,070,624	15.7

町債の現在高

(単位：円) (S. 59.3.31 現在)

区分	金額	備 考
土木	374,329,395	都市計画事業、道路整備事業
教育	1,248,194,143	義務教育施設整備、(校舎、プール 共同調理場)
公営住宅	194,183,675	
衛生	83,603,270	地方病溝渠改良事業
厚生・福祉	70,182,362	公民館建設、町民体育館建設
庁舎	105,216,771	
消防	38,810,000	防災無線整備、消防施設整備
特例	7,997,865	減収補てん
財政対策	7,980,000	
計	2,130,497,481	

一時借入金

300,000,000円

町税負担状況

S. 59.3.31 現在

人口9,789人 2,862世帯

1. 直接徴収分(町民税、固定資産税、軽自動車税、特別土地保有税)

1人当たり 予算額 97,750円 収入額 97,050円

1世帯当たり 予算額 334,338円 収入額 331,945円

2. 間接徴収分(町たばこ消費税、電気税、ガス税、国有資産等所在町村交付金及び納付金)

1人当たり 予算額 13,990円 収入額 14,394円
3. 国民健康保険税負担状況 被保険者 4,014人 1,385世帯
被保険者

1人当たり 予算額 31,036円 収入額 28,432円

1世帯当たり 予算額 89,948円 収入額 82,402円

町有財産

土地 136,820 m²

建物 22,893 m²

有価証券 118 千円

出資による権利 (5,771千円)

農業信用基金出資金 1,670 "

国保診療報酬支払基金預託金 1,295 "

小口資金融資預託金 1,400 "

山梨信用保証協会出資金 200 "

山梨県果樹経営安定基金協会出資金 10 "

" 積立金 50 "

山梨県家畜産物衛生指導協会出資金 120 "

山梨県農業後継者育成基金協会 1,026 "

基金

一般財政調整基金 142,267 千円

校舎建設基金 769 "

退職手当積立基金 11,868 "

土地開発基金 現金 25,816 " 土地 1,843 m²

国保財政調整基金 28,108 "

敷金積立基金 5,087 "

渇水対策基金 18,645 "

都市計画基金 97,404 "

国民年金基金 2,507 "

計 332,471 千円

水路の上に物を

置かないで!!

最近、水路の上を物置がわりにして、農業用資材やワラなど色々な物を置いてあるのが数多く見つけられますが、この水路は皆さんが使う所で、個人の物置ではありません。これから水位が上がります。草が伸び、これにゴミがつかえりと、土手が崩れたり、道路の端の土が流されるなどの状態が発生します。



これらを修復するのに莫大なお金がかかります。思い当たる方はすぐに片付けて下さい。

また、川端の草に除草剤をまく農家も見受けられますが、薬をまくと根まで枯れてしまい、土砂が崩れやすくなりますので、草は、手まめに刈り取るようにして下さい。道路や水路は皆の所有物です、お互いに気を配ってきれいに使いましょう。

昭和町区長会役員決定

(敬称略)

- 区長 会長 武井 章(上河東)
- 区長 副会長 五味義章(西条二区)
- 区長 副会長 有賀 保(押越)

社会教育委員・公民館運営審議会委員・文化財審議会委員に

委嘱状を交付 四月一日付(敬称略)

(昭和町社会教育委員)

◎は議長 ○は副議長

- 有賀 弘 (押原小学校長)
 - 渡辺 孝 (西条小学校長)
 - 小宮山 篤 (押原中学校長)
 - 小宮山 胖 (文化協会長)
 - 武田かほる (婦人会長)
 - 中込 孝一 (学識経験者)
 - 樋口 時雄 ()
 - 笹本 照男 ()
 - 清水 英夫 ()
 - 清水 裕 ()
 - 雨宮 勝 ()
 - 清水 博文 ()
 - 松木 邦明 ()
 - 今沢 傳 ()
 - 清水 行廣 ()
 - 保坂 篤 ()
 - 葉袋 英明 ()
- (昭和町中央公民館運営審議会委員)
- ◎は委員長 ○は副委員長
 - 有賀 弘 (押原小学校長)
 - 小宮山 篤 (押原中学校長)
 - 小宮山 胖 (文化協会長)
 - 武田かほる (婦人会長)
 - ◎高野 久枝 (愛育会々長)
 - 河西幾太郎 (老人クラブ連合会々長)

山梨県民会議表彰

長期間健全育成指導者として尽力

高野 幸一 (二坪図書館長代表)

保坂 篤 (社会教育委員の会議議長)

武井 章 (区長会長)

(昭和町文化財審議会委員)

◎は会長 ○は副会長

- 高野 廣林 (学識経験者)
- ◎深澤 完興 ()
- 柳澤 八十一 ()
- 萩野 榮 ()
- ◎山口 国光 ()



泉 昌夫氏 (紙漉阿原)

泉さんは、日頃青少年の健全育成に対する関心が深く、地域の指導者として長期間にわたり情熱を傾注され特に忘れがちな竹トンボ、タコづくり等手づくり工作の指導普及に尽くされ、地域の伝統的昔話を老人から子供達に伝承する会を発足させるなど、ふるさとに対する意識の向上に努めてまいりました。

また、昭和町子供クラブ指導者協議会長として、第一回子供まつりを昨年小学校々庭で実施、各地区子供クラブの特色を発表する行事として大いに成果をあげ、その熱意と努力が高く評価され今回の受賞となりました。

「家庭の日」作文 (最優秀)

「三世代の自然の型から学ぶ家庭づくり」



塚原 澄子氏 (西条一区)

塚原さんは、小学生二人の母親でもありますが、御主人の自営業を助けながら、子供の好きな特技をのばすため、親子で学んだり、走ったり、時には4km離れている実家の租父母を尋ねては手づくりの食事を通して親睦をはかり、家族とは、祖父母があつて、両親があり、そして自分達がいてお互いに助け合いながら楽しく明るく生活する処であることを自然の型で学ばせている実践例が見事最優秀に輝きました。なお、去る5月28日に県民会館大ホールに於て行われた県民会議総会において、自朗読発表しました。

「家庭の日」ポスター (優秀)



高石 貞美氏 (上河東二区)

高石さんは、幼い頃から絵に対する関心が深く現在2人の子供の育児のかたわら時折水彩画を楽しみ、数年前に昭和町常永団地に居住してからは積極的に町の文化

祭や教育委員会の絵本づくりに参加し趣味の向上に努められてきました。この度「家庭の日」ポスターの一般の部に応募したところ見事優秀作として認められた。この作品は山梨県民会議発行、機関紙「山梨青少年第55号」に掲載されました。

地域ぐるみで

ふれあい活動

西条新田子供クラブ

最近、地域居住者のふれあい薄れがちな面を配慮して、小学生とP・T・Aの懇談会に重点を置き、子供クラブ行事には努めて親子で参加し親しみを深めている。特に婦人も参加の親子マラソンや、親子サイクリング等を通して、根性と体力づくり、交通事故防止等の向上に努めています。

また、廃品利用の手づくり工作による体験学習、物の尊さ、手づくりの面白さ、協力による完成の喜び等を体得させ、地域ぐるみで関心の高揚に努力されている行為が認められたものです。



川サイクリングロード 釜無にて

ソフトボールは上河東二区 バレーボールは河西に栄冠

第五回地区対抗ソフトボール選手権大会(主催 昭和町ソフトボール連盟)が、四月十五日 押原中学校々庭で各地区から十二チームが参加して熱戦が展開され、上河東二区チームが優勝を飾りました。

また、第十三回昭和町ママさんバレーボール大会(主催 昭和町体育協会)が、同日町民体育館で十一チームが参加して行われ河西チームが優勝しました。

大会の結果は次のとおりです。

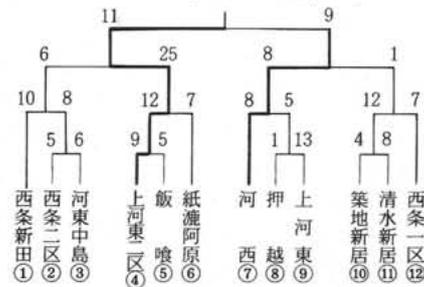
3位決定戦



◎試合の結果

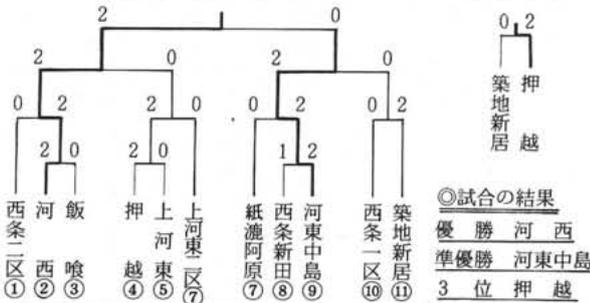
優勝 上河東二区
準優勝 河西 西
3位 清水新居

ソフトボールの部



決勝戦 上河東二区対河西

バレーボールの部



3位決定戦



◎試合の結果

優勝 河西
準優勝 河東中島
3位 押 越



決勝戦 河西対河東中島

よりよい親になるために

＜発達段階の特徴＞

発達には順序や方向、個体差があります。われわれ人間は、人間として育てられてはじめて社会的な人間となります。狼に育てられた子供はやはり狼のような状態にあったことが報告されていることから明らかです。

社会的人間とは、社会の成員として生活できるような行動様式、習慣を身につけていることです。これを身につける過程が、人間が人間になる過程です。そして、その発達には段階があります。親は子供の成長、発達段階を正確に

つかむことが必要です。発達にはいろいろな段階が考えられます。そして、それぞれの段階で人間として成長するために果たさなければならない課題があります。人間の発達は、同時に次々と新しい課題がつけ加わるといったことではありません。新しい発達はすでにあるものを基礎にしてしか起こりません。それは体の成長、発達を考えてみても明らかです。

たとえば、首がすわる↓寝がえりができる↓おすわりする↓ハイハイする↓立ちする↓歩く、というようにその発達には順序や

方向があります。また、個体差、個人差などがあります。歩くことのできる前に必ず一定の過程があります。

このように、人間は必ず一定の過程を通じて、身体的にも、精神的にも、社会的にも成熟してきます。ですから、親は、今、子どもがどのような発達段階にあるか、そして、今何をすべきかを配慮した対応、環境づくりが必要となります。子どもの遠い将来を考えた対応と今すべき対応をしっかりみきわめた親になるよう心がけたいものです。

味の私趣

盆栽を集め四百鉢にも及ぶ

油川行廣さんと「さつき」との出合いは、今から十二年前のことです。ちょうど娘さんが出産のため埼玉県大宮市に行った折に「さつき」の即売会で四、五鉢きれいに咲いている小さなものを購入し、二鉢ばかり入院中の慰めにと、見舞いに置いて来たのが手始めだそうです。

油川さんは、よく人から「忙しいのに盆栽などいじっている暇があるね」と言われるそうですが、こと趣味に関しては、忙しいとか暇とかは関係がなく、暇を作りさえすればよい、と、強調されておりました。

現在は、集めた盆栽が約四百鉢にも及び、主に「さつき」ですが最近では「ぼけ」に魅力を感じ始めて少しばかり集めているそうです。盆栽づくりの妙味は、なんといっても一鉢づつ剪定をし、整枝をし、草をとり、花がらを摘み、葉の刈り込みをし、毎日水を与え、暫し眺める、此の時間が我を忘れさせてくれるほど一番楽しい時だそうです。そして、ちょっとばかり優雅さを味わえる一時ですと語られました。

また、長い間風雪に耐え、年月を経た自然の木の姿に一步一步近づけて行くその過程が永ければ永い程、楽しめる時間も長いと話して下さいました。



盆栽の手入れに余念がない

油川さんは「盆栽」のほかに油絵、川柳の趣味をもっている。特に油絵は七、八年前に友人に誘われて荻野榮先生や先輩の皆さんに教えていただきながら取り組んでおられ、その作品を何点か拝見しましたが相当な腕前である。

現在町の選挙管理委員として行政の一員として協力していただいておりますが、今後ともこのような趣味を通じて仲間づくりを広げてほしいと思います。

郷土史考(一)

柳澤 八十一 筆

先石器時代(旧石器時代) 気候の温暖化により日本列島ができがり、山梨の自然環境もほぼ現代と同じようになる。と、山梨日日新聞社発行の郷土史年表には書いてある。

土器を持たない打製石器の文化が盆地緑地辺部の丘陵地帯や山岳地帯の平坦地に営まれる。こんな時代には釜無川と笛吹川の合流地の三角地帯(デルタ)に位置するわが昭和町は、恐らく人の住めない水に囲まれた沼や湿地帯であったのだろう。人は盆地周辺の丘陵に住み、雨が降れば一面の湖と化し、晴天が続けば葦や水草の茂る水溜りと湿原となる。そんな様子を盆地の周辺から昭和のあたりを遠く眺めて居たのだったろう。

古くは僧空海、角倉了以によって富士川が堀削され次第に盆地の干拓が実現したのは史実に詳しい。水の引くにつれて人々は次第に盆地に下りて生活するようになる。そうした経路から察して、わが郷土に人々が生活するようになったのは、盆地でもいちばん遅かったと、その地勢でも思推出来る。昭和町に文化財や遺跡が殆んどと言っている程少ないのもそのた

めだと言える。前記の郷土史年表で、昭和の「西條」と言う地名が出て来るのは永祿六年(一五六三年)釜無川洪水の被害地名としてである。この時既に竜王の信玄堤は三年前に完成していたので、昭和など下流の荒地に人々が住み開拓をはじめたのである。洪水の記録が年表に出て来るのもこの頃からで、盆地が湿地や沼だけだった頃はいくら大雨で水が溜っても、人にも家にも被害はなかった

ので記録とはならなかったのである。それから昭和三十四年の七号及び十五号(伊勢湾)の大暴風に至る県下の洪水被害記録は十幾回となく誌されている。山梨県水害史には更に詳しく史実となっている。

山潰え水は逆巻きてうまし田畑を押し流し、うつろい変わる国原や茂る民草色あせぬ。と、舞鶴城にそびえ立つ恩賜林記念塔が象徴するように、三千米級の山々から押しよせる大雨は甲府盆地を絶えず洪水の恐怖にさらし続けるのだ。信玄堤が出来てからも昭和の地は幾度となく水とのたたかいを繰り返し、災害に痛めつけられ、決して人々の生活は豊かになる筈

はなかった。苦心して拓いた田畑が一夜にして瓦礫の河原となるなかで、人々は宮々として田畑を起し、米を求めて住みついていった。それは戦場における一進一退の攻防に等しい水との戦いであつたのだろう。

治山治水という言葉はその後の河川の流路が次第に人々によって規制され、築堤の中を水が流れ、水門と水路が整備されてはじめて使い得る言葉だったのだろう。

昭和町はだからすべての部落名が、水を治め、水と戦い、開拓開田の住民達の此の土地への進出と移住から始まっている。

こうした見地から総合して行く、この甲府盆地のデルタ地帯に分けても田富、昭和などへ人々が住みはじめて未だ千年前後しかたつて居ないのではないだろうか。古墳や古跡や文化財などもそれ以前のものは見当たらないし、いちばん早く開けたと思われる西条あたりにも源義清の隠棲のあたりが歴



現在の義清神社

史の起点でしかない。その八百年余りといわれる義清神社にも記録らしい記録は存在しない。そことは歴史の記録というものが、時の権力者、武士、豪族等を中心に残されて来たからであるし、わが郷土昭和の地を拓いた当時の米作農民や賤民は、その埒外の層のような存在だからだったろう。

義清が晩年現在の神社の地を、終の栖(ついのすみか)と定めたのは西条一帯が開拓がすすみ、人々の定住が堅実となつたばかりでなく、未だ新しい居住民によく許される免租の地であったり、各地の豪族の手の及ばない処女地であったからだろう。

以下義清について史実を拾って、次回への足がかりとしたい。

天喜五年(一〇五七) 甲斐源氏の祖新羅三郎義光生れる。

承保二年(一〇七五) 四月十六日 義光の子義清生れる。 八小笠原系図

天永元年(一一一〇) 六月九日 源義清の子清光生まれる。 八武田系図

大治二年(一一二七) 十月二十日 源義光没。 八尊卑分脈、武田系図

大治三年(一一二八) 八月十五日 清光の子武田信義生まれる。 八武田系図

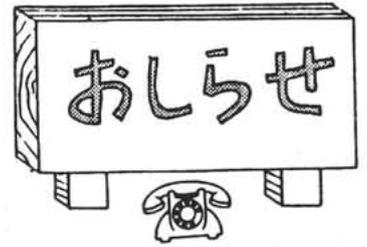
大治五年(一一三〇) 十二月三十日 常陸の国武田郷主武田冠者義

清の子清光濫行の廉により、常陸の国司に告発され、次いで父義清とともに甲斐の国に配流(長秋記) 久安五年(一一四九) 七月二十三日 源義清没(七五歳) 八武田系図 一説久安元年没(八聖寺過去帳)

以上昭和の西条の地にかかわつて来る義清は七五歳で没するまでの前何年間にわたるのだろう。そしてその住居跡が義清神社として地域の氏神として祀られ、現在に至っても崇敬の念を持って、故人の氏名が神社名となっている。これは、義清の人徳のみではなく、地域の人々に慕われるよう

な仁と徳とをもって此の地を治めた。隠居とは言え、武田氏の一族としての榮与をそなえた人だったからなのだろう。然しながらそれを実証する記実はない。神社の北面に実在する通称「オコンコン山」も義清の墓地だと言われているものの、多くの謎を秘めた儘で、草の中に埋れているのである。

次回はそれ等をめぐる億測や、地表を流れる洪水だけでなく、盆地の山々に降った雨が、山を育て地中に伏流水となつて盆地の地下に埋蔵されやがて、地層の起伏に乗って湧水となり、泉となりして昭和の地に水郷の呼称をもたらすなどの方向について筆を進めよう。



児童手当の現況届を —お忘れなく—

現在、児童手当を受けている人で、六月分以降も継続して受給する人は、例年の通り現況届を提出しなければなりません。

現況届の更新手続きを次の日程で実施しますが、この手続きを怠ると六月分以降の手当が支給されなくなりしますので十分注意して下さい。

▽日時 六月十三日(水)

午前九時三十分～午前十一時三十分

午後一時三十分～午後三時三十分

▽場所 中央公民館講堂前

▽携行品 印鑑、国民健康保険証

(各種社会保険証)

各種加入している年金

等の証書(手帳)等

※詳しいことは、役場福祉課へお

問い合わせ下さい。

電話は上手に使いましょう★

電話は会社の顔、家庭の顔です。電話一本で会社の取り引きが停止になったり、信用をなくしたりします。

電話がかかってきたら、たらい回しすることのないように取り継ぎし、担当がいなかったら用件だけは聞いておくようにしましょう。また、間違い電話は非常に迷惑をします。かけた方も料金がかかるので必ずメモを見ながら電話するよう心がけましょう。

山梨県共同募金会赤い羽根

バッヂ图案懸賞募集要綱

(目的)

共同募金運動の一環行事として赤い羽根バッヂの製作を行ない募金運動の広報宣伝に資するとともに募金の増強を図ることを目的としてバッヂの图案を広く県民(県内居住者に限る)から募集する。(主題)

共同募金のシンボルである赤い羽根を主体として山梨県を象徴する代表的な物産、景勝等を取り入れ平易に赤い羽根と山梨県を表現化した图案とする。

(募集の方法)

▽用紙 官製はがき一枚一点(住所、氏名、年令、職業等

を必ず記入して下さい)。
▽送り先 甲府市丸の内一丁目六

一 山梨県厚生部社会課内 社会福祉法人 山梨県共同募金会

▽締切 昭和五十九年七月一日

(当日到着分まで有効)

▽発表 昭和五十九年七月十五日

▽賞 入選一点 賞金三万円

賞状 知事 副賞 NH

K 住作一点 賞金二万円

賞状 会長 副賞 県社

協 協 賞状 会長 副賞 県社

巡回相談のおしらせ

次の内容・日程で行われます。

◎移動県民相談センターの内容

・行政相談 県や国、市町村のしごと

・法律相談 生活上の法律問題

・交通事故相談 交通事故のあと処理

・結婚相談 相手の紹介、見合

成立まで等

“よろず相談”に応じます。

◎日時 昭和五十九年六月十三

日(水) 午前十時～午

後三時

◎場所 田富町総合会館

※なお、巡回相談日程が来年三

月まで組んでありますが、詳

しいお問い合わせは、山梨県

民相談センターへ(☎三二一
三七一五)

家内労働者の皆さんへ……

市や町村でお働きの内職者など家内労働者の皆さんの労働条件の向上を図るため最低賃金の設定、危険有害業務に従事する皆さんの安全及び衛生の確保、特定の有害業務に従事する皆さんの労災保険特別加入促進等の対策を推進しています。

また家内労働手帳は委託条件を文書で明確にし委託者とのトラブルを防ぎ、皆さん権利を保護するための基本的なものです。この機会に家内労働手帳を持っていない方は委託者より手帳の交付をうけて記入事項を確め大切に保存しましょう。

仕事をする上で相談したい事や困った事がありましたらお気軽に左記に相談して下さい。

▽山梨労働基準局 ☎五五二一五

二一四八五六

▽甲府労働基準監督署 ☎五五二

一五三三三〇一

▽都留労働基準監督署 ☎五五四

四一三二一九五

▽諏訪労働基準監督署 ☎五五六

二一三三一一八

▽山梨労働基準監督署 ☎五五三

二一三二二九二

人権擁護委員制度を 御存じですか

六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。

国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権擁護機関が誕生したのです。これが人権擁護委員制度の始まりです。

全国の人権擁護委員は、六月一日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心としてみなさんとともに一層の人権思想の啓発に努めることを申し合わせております。

本町の人権擁護委員は、次の方々です。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談下さい。

井口 等 (西条二区) ☎七五一二〇五〇

雨宮 侑弍 (河東中島) ☎七五一二〇四八

田中 良夫 (築地新居) ☎七五一三一九七

特設人権相談所開設

▽主催 中巨摩人権擁護委員協議

会・甲府地方事務局

▽日時 昭和五十九年六月二十一

日(木)・午前十時から

午後三時まで

▽場所 昭和町中央公民館

▽担当者 地元人権擁護委員・甲府

地方法務局職員

保健衛生だより

不用犬猫収集日

日 時 6月1日(金)
午前10時20分~10時25分
場 所 旧役場前(ボクシング練習場)
※収集車がくるまでは飼主もいっしょにいてください。また、猫の場合は麻袋などの強い袋に入れて、ヒモでしっかり封をして下さい。

母子手帳交付及び一般健康相談日

日 時 6月2日(土)・16日(土)
午前9時~11時30分
場 所 中央公民館
※母子手帳交付希望者は印鑑をご持参ください。
また、一般健康相談は40歳以上の方を対象に行います。

乳児健康相談日

実施日	受付時間	該 当 児	場 所
6月5日(火)	午後1時 ~2時	昭和58年11月生まれ 昭和59年2月生まれ	中 央 公 民 館
6月6日(水)		昭和58年5月生まれ " 8月生まれ	

持 ち 物 母子手帳

日本脳炎予防接種

回数	実施日	受付時間	該 当 児	場 所
初回接種 (1回目)	6月7日(木)	午後1時 ~2時	昭和55年6月1日 ~昭和56年5月31 日までの出生児	中 央 公 民 館
初回接種 (2回目)	6月14日(木)			
1年後の 追加接種	上記のいづ れかの日	"	昨年、初回接種を 2回している者。	"

持 ち 物 母子手帳・問診票

※この予防接種は任意のもので、接種につきましては保護者の希望により行います。

3歳児健康診査

実 施 日 6月20日(水)
受 付 時 間 午後1時~2時
場 所 中央公民館(受付は講堂でします)
該 当 児 昭和56年3月1日~昭和56年5月31日までの
出生児、及び前回未受診児。
持 ち 物 母子手帳、3歳児健康診査票
食べものについての質問票

3種混合予防接種

日 時 6月26日(火) 午後1時~2時
場 所 中央公民館
該 当 児 昭和56年9月1日~昭和57年3月31日までの
出生児。(I期)
I期3回を完了して1年から1年6か月以内の
者、ただし、5歳6か月までの幼児。(II期)
昭和55年3月1日~昭和56年8月31日までの
出生児で未接種者。
持 ち 物 母子手帳・問診票

5歳児健康診査

実 施 日 6月28日(木)
受 付 時 間 午後1時~2時
場 所 中央公民館(受付は講堂でします)
該 当 児 昭和54年1月1日~昭和54年4月30日までの
出生児、及び前回未受診児。
持 ち 物 母子手帳・5歳児健康診査問診票

「食生活の知識」

冷蔵庫に入れると
ますますなる食物
冷蔵庫は万能ではあ
りません。バナナ、ナ
ス、さつまいも、マヨ
ネーズ、パンなどは、
冷蔵庫に入れるとまず
くなりやす。とくに、
マヨネーズは、低温で
は分離しやすく、雑菌
が増えたりします。パ
ンも梅雨どき以外は入
れない方がよいです。

こうほう俳句

(五十音順)

。歯科予定地大看板ねぎの花
。子もとばす母も飛ばすよシャボ
ン玉
磯部 信与

。シャボン玉髪に東の間虹生れ
。葱坊主農家にきびしきニュース
聞く
長田その子

。種取りの五本直立葱坊主
。葱坊主つんつん伸びて過疎の村
小沢百合子

。シャボン玉消えゆく先を猫よぎ
る
。シャボン玉小川渡って隣家へ
河田 好子

。祖母と遊ぶ児の手は丸くしゃば
ん玉
。しゃぼん玉野を来る風はやや強
く
興石さゝ代

。拡張の杭打ちてあり葱坊主
。葱の花種物売りは老ばかり
内藤ふく次

。葱坊主強風梢のみに吹く
。暫くは吾もおきな児しゃぼん玉
松岡 満子

♥おめでどう♥



四月一日から四月三十日まで (敬称略)

婚 姻

氏 名	地 区
上田 稔男	西条二区
野澤 輝子	西条二区
三井 孝男	上河東二区
今村 玉美	上河東二区
渡邊 信一	河東中島
山口喜久子	河東中島
宮本 敬孝	西条二区
小松 栄子	西条二区
中澤 誠	河西
田代 和子	河西
古田 仁志	河西
名取佐紀子	上河東二区

出 生

氏 名	保 護 者	地 区
有泉 優	教夫	河西
清水 弘貴	勇	西条二区
大村 牧子	静雄	"
野沢 敏樹	勝	西条一区
市川 高史	義明	上河東二区
小林 大介	孝	河西
芦澤 昇	二郎	上河東二区
遠藤 万平	一	西条二区



本町は
ボクシング
会場です



'84

6月のこよみ

JUNE = 水無月(みなづき)

誕生石 真珠(健康・長寿)
誕生花 ばら
6月の花 チューリップ(名声が高い)



1	気象記念日 電波の日 写真の日	(金) 赤口	不用犬猫収集日(旧役場前)	16	(土) 先負	母子手帳交付及び一般健康相談日 (中央公民館)
2	横浜開港 記念日	(土) 先勝	母子手帳交付及び一般健康相談日 (中央公民館) 第13回NHK旗争奪山梨県ママさんソ フトボール大会(昭和町)	17	父の日 Ⓜ 仏滅	第4回地区対抗ママさんソフトボ ール大会(押原小学校々庭) 第13回男子年令別バレーボール大会 (西条小学校体育館)
3		Ⓜ 友引	第13回NHK旗争奪山梨県ママさ んソフトボール大会(昭和町)	18	海外移住の 日 (月) 大安	
4	歯の衛生 週間	(月) 先負		19	(火) 赤口	
5	世界環境デー 環境週間 芒種	(火) 仏滅	乳児健康相談日(4・7か月児) (中央公民館)	20	(水) 先勝	3歳児健康診査(中央公民館)
6		(水) 大安	乳児健康相談日(10・13か月児) (中央公民館)	21	夏至 (木) 友引	特設人権相談所開設 (中央公民館)
7	計量記念日	(木) 赤口	日本脳炎予防接種(中央公民館)	22	(金) 先負	献血(中央公民館)
8		(金) 先勝		23	オリンピック デー 沖繩慰霊の日 (土) 仏滅	
9		(土) 友引		24	Ⓜ 大安	
10	時の記念日	Ⓜ 先負		25	(月) 赤口	
11	入梅	(月) 仏滅		26	(火) 先勝	3種混合予防接種(中央公民館)
12		(火) 大安		27	(水) 友引	
13		(水) 赤口	児童手当現況届 (中央公民館講堂前)	28	貿易記念日 (木) 先負	5歳児健康診査(中央公民館)
14		(木) 先勝	日本脳炎予防接種(中央公民館)	29	(金) 赤口	
15		(金) 友引		30	(土) 先勝	

※ゴミは必ず指定の袋・荷札 を使用して出して下さい。 暑くなるにしたがって、悪 臭等も発生しやすくなります ので、水切を十分にしてから 出すように心がけましょう。	28	25	21	20	18	15	14	11	7	6	4	収集日	6月の ゴミ収集日
	(木)	(月)	(木)	(水)	(月)	(金)	(木)	(月)	(木)	(水)	(月)	内容	
	"	"	可燃物	金属類	可燃物	金属類	"	"	可燃物	ガラス・プラ スチック類	可燃物	地区	